

参加費
無料

顧問先社長の心に響く！

専門書にも記載のない 問題社員対応実例セミナー

東証プライム、スタンダード企業を含む
累計150社以上の労務顧問対応をしてきた
代表弁護士によるクライアントを納得させる実践知

開催
日時

5/13(水)16:00~17:30

5/14(木)16:00~17:30

いずれかの日程にお申込みください

会場

弁護士法人西村綜合法律事務所
東京事務所3階 308大会議室

東京都港区新橋1丁目1-13
アーバンネット内幸町ビル3F



懇親会のご案内

両日程ともに18時頃より新橋駅付近にて弊所の若手弁護士を交えた懇親会を予定しております
ざっくりばらんな情報交換やご相談が可能な場になればと考えております
ご希望される先生はお申込みの際、懇親会参加ご希望欄へのチェックをお願いいたします

セミナーにご参加いただいた方への特典

無料法律相談

セミナーの内容に限らずどんなお困りごとでもご相談いただけます

広告

弁護士法人西村綜合法律事務所 (第二東京弁護士会)
〒105-0004 東京都港区新橋1丁目1-13
アーバンネット内幸町ビル3F

お申し込み方法は
裏面をご覧ください

講師紹介



弁護士法人
西村綜合法律事務所
代表弁護士 西村啓聡

■経歴
東京大学法学部卒業
第二東京弁護士会登録
元日弁連情報問題対策委員
会委員

■来歴
2026年4月時点で累計1
50社（東証プライム、ス
タANDARD他）以上の顧問
対応をしてきた。使用者側
の労働問題に力を入れてお
り、数多くの企業の労働問
題を解決。多数の社労士事
務所の顧問実績あり。現在、
ニデックの永守重信元会長の
顧問をしている。

特別顧問



日比谷パーク法律事務所
代表弁護士 久保利英明

Webお申込み



こちらより
お申し込みいただきますと
1~2分で送信可能です

このようなお悩みをお持ちの方におすすめのセミナーです

- 顧問先から問題社員対応について聞かれた際、教科書通りに答えたら社長から怪訝な顔をされてしまった
- 団体交渉対応になりそうな問題社員対応案件が出てきており、社長に響く事前アドバイスを知りたい
- メンタル不調を理由に休職を繰り返す社員への対応で会社側としてどう動くべきか判断に迷っている

問題社員対応は、1つ間違えれば“**不当解雇の裁判**”や“**団体交渉**”になる**可能性**があります。不当解雇の裁判になった場合、和解により法人側が年収の1年以上を払う場合もあります。他方で、問題社員を放置すると、知らないうちに組織の雰囲気が悪くなり「**離職率が高まる**」とともに「**業務効率が落ちる**」など多大な影響があります。実際に問題社員を放置した結果、1つの部門が機能不全になってしまった例がありました。

しかし、問題社員のトラブルは、やり方によっては解決できる場合があります。当事務所は、このような問題社員への対応を得意としています。本セミナーでは、社労士の先生方が顧問先に説明する際、社長に響く具体的な実践知を提供したいと思っています。セミナー終了後、特典として個別相談30分がご利用いただけます。

参加をご希望の方は、QRコードのお申し込みフォームをご利用いただくか
もしくは下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
FAX送付先(東京事務所)：03-3237-3516

貴社名	役職・ご芳名	
ご住所		
ご連絡先	【TEL】	【FAX】
Eメールアドレス	@	
参加希望日	<input type="checkbox"/> 5/13(水)16:00~17:30 <input type="checkbox"/> 5/14(木)16:00~17:30	
懇親会	<input type="checkbox"/> 懇親会に参加する <input type="checkbox"/> 懇親会に参加しない	